

令和2年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握と
その効果の検証のための研究（20CA2076）
分担研究報告書

**新型コロナウイルス感染症流行下における「その他の食支援」の運営実態と課題の把握：
フードバンクと子ども宅食に着目して**

研究分担者 可知 悠子 北里大学医学部・講師

研究要旨

背景：本研究は、子ども宅食やフードバンクといった食支援活動を行う団体を対象に運営実態や課題等に関してヒアリングを行い、新型コロナウイルス感染症流行下における食支援の多様な方法や様々な工夫等を模索するための基礎データを得ることを目的とする。

方法：「特定非営利活動法人フローレンス」、「特定非営利活動法人フードバンク奈良」、「特定非営利活動法人フードバンク山梨」を対象に、オンラインによるヒアリングを1時間ほど実施した。質問内容は、団体の概要、具体的な活動内容、新型コロナウイルス感染症流行下における活動、自治体、企業、他の市民活動団体等との連携状況、今後の活動への抱負などであった。

結果：新型コロナウイルス感染症流行下において社会的・経済的影響を受けている子どものいる家庭が増加する中、対象団体は児童扶養手当や就学援助等を受けている家庭に対する食料配付を積極的に行っていた。また、食料配付を通じて利用者と関わり、必要な支援につなぐ努力もしていた。結論：新型コロナウイルス感染症流行下における子どもの食のセーフティネットの一つとして、子ども宅食やフードバンクといった食支援活動を増やしていく必要がある。

A. 研究目的

地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組を行う、いわゆる子ども食堂（以下、子ども食堂。子どもに限らず、その他の地域住民を含めて対象とする取組を含む。）は、全国各地に広がっている。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子どもたちへの食事の提供や地域住民の交流拠点として、一層重要な役割を果たしていると考えられる。一方で、地域に子ども食堂を開催しづらい空気がある、再開の目途が立たないといった声が当事者から上がっている。

そこで本研究では、食支援の多様な方法や様々な工夫を模索するために、子ども宅食やフードバンクといった子ども食堂以外の食支援活動を行う団体を対象としたヒアリングを行い、運営実態や課題等を把握することを目的とする。

本研究によって、子どもを含む地域住民への食支援や見守りの在り方に関して多様な方法とその課題が明らかとなり、食支援団体への対応策や行政との連携の在り方等を検討するための基礎資料となることが期待される。

B. 研究方法

2020年12月24日～2021年1月26日に、「特定非営利活動法人フローレンス」、「特定非営利活動法人フードバンク奈良」、「特定非営利活動法人フードバンク山梨」にオンラインによるヒアリングを依頼した。ヒアリングは団体の都合の良い日時に1時間ほど実施した。質問者は研究分担者（可知）であり、ヒアリング結果をまとめるために「株式会社 日本能率協会総合研究所」の研究員が同席した。質問内容は、団体の概要、具体的な活動内容、新型コロナウイルス感染症流行下における活動、自治体、企業、

他の市民活動団体等との連携状況、今後の活動への抱負などであり、団体の活動内容に応じてアレンジした。謝礼として1万円をお渡しした。

なお、ヒアリング音声の文字起こしや表へのまとめは「株式会社 日本能率協会総合研究所」に委託した。

（倫理面への配慮）

ヒアリングの実施にあたり、公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター・人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：20L0002）。

C. 研究結果

1. 特定非営利活動法人フローレンス

特定非営利活動法人フローレンスは、文京区こども宅食コンソーシアムの1団体として、東京都文京区にて「こども宅食」の事業推進、利用者対応、食品等の寄付、企業連携を担当している。そこで、文京区こども宅食の活動について、ヒアリングした（表1）。

こども宅食は、児童扶養手当や就学援助、高校生世代までの子どもがいる生活保護世帯を対象に食材を届けている。ただ届けるのではなく、食材配達・見守り事業の実績がある会社が配達時に各家庭を見守っている。また、LINEにより支援に関する情報等を利用者に発信しており、支援機関の存在を知らない家庭や、支援機関を頼ることをためらう家庭を支援機関につなげる努力をしている。子ども食堂のように、参加者同士やスタッフと直接会って交流するわけではないが、利用者が「誰かが自分たちのことを気にしてくれている」、「支えてくれている人の顔は見えないけれども、いろんな人から支援してもらっている」という感想を述べているように、社会とつながりを感じられる活動となっている。

2. 特定非営利活動法人フードバンク奈良

フードバンク奈良へのヒアリング結果を表2にまとめた。フードバンクとは、安全に食べら

れるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業や個人から寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のことである。

フードバンク奈良は現在、奈良市から「フードバンク事業」の委託を受けている。フードバンクの事業全体を行政から委託を受けることは非常に珍しく、その部分で先進的な団体である。奈良市の「フードバンク事業」は、市長が、新型コロナウイルス感染症拡大によって社会的・経済的影響を受けているひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭に食支援が必要だと考え、開始された。この事業では、奈良市と社会福祉協議会とフードバンク奈良が連携し、地域の民生委員やボランティアと一緒に、対象者に食材を無料で配布している。今後は、食材を配達する際に、対象者にアウトリーチすることを考えているそうである。フードバンク活動は利益が出る活動ではないため、運営費が活動継続において隘路となる。しかし、奈良市の「フードバンク事業」では市がフードバンクに活動場所の建物を提供しているため、活動を継続しやすくなっているとのことである。

3. 特定非営利活動法人フードバンク山梨

フードバンク山梨へのヒアリング結果を表3にまとめた。フードバンク山梨は、2008年10月、日本でフードバンクがほとんどなかった時期に、現理事長の米山けい子さんが一人で始めた活動である。現在は、多くの有償スタッフやボランティアを抱える国内屈指のフードバンクの団体となっている。また、行政や企業、社会福祉協議会、教育委員会、市民と共同しながら、新たな食支援の仕組みを次々と打ち出し、多くの注目を集めている。とりわけ、全国に先駆け立ち上げた「フードバンクこども支援プロジェクト」は他の自治体にも参考になるものである。市町村、教育委員会、フードバンク山梨の三者で「子どもの貧困対策連携協定」を締結し、小中学校を通じて食料支援申請書を配布し、学校給

食のない長期休暇中に食料を家庭に配送している。利用者は学校を通さずにフードバンク山梨に直接申し込むことができる。新型コロナウイルス流行下では、「こども支援プロジェクト」の利用世帯にアンケート調査を行い、利用家庭の経済状況が悪化し、食事もまともに取れない家庭が増えていることを可視化するとともに、食料配付の回数を増やしている。このように活発に活動を行う一方で、フードバンクは、法律的に支援がない状況で運営基盤が脆弱であり、民間企業だけでなく国からももっと応援してほしいと訴えている。

D. 考察

本研究では、食支援の多様な方法や様々な工夫を模索するために、子ども宅食やフードバンクといった子ども食堂以外の食支援団体を対象としたヒアリングを行い、運営実態や課題等を把握した。ヒアリングを通して示唆された子ども宅食・フードバンク活動の課題を表4にまとめた。今後、これらの食支援活動を充実させるために、(1) 子ども宅食、フードバンクの運営基盤の強化、(2) 自治体や民間企業等と子ども宅食、フードバンクの連携強化、(3) 食材提供以外の支援展開（見守り、教育）、(4) 子どもがいる貧困家庭が支援を受けやすい社会環境の整備、(5) 支援の輪の社会全体への拡大が必要だと考えられる。

E. 結論

子ども宅食やフードバンク活動を行う団体へのヒアリング調査から、新型コロナウイルス感染症流行下において会場で一同に会しての子ども食堂の開催が困難になっている中、対象団体は児童扶養手当や就学援助等を受けている家庭に対し、直接的に食料を配布するだけでなく、食料配付を通じて利用者と関わり、必要な支援につなげる努力をしていた。新型コロナウイルス感染症流行下における子どもの食のセーフティネットの一つとして、子ども宅食やフードバンクといった食支援活動を増やしていく必要が

ある。

謝辞

ヒアリングのご協力いただきました「特定非営利活動法人フローレンス」の桂山様、「特定非営利活動法人フードバンク奈良」の平川様、「特定非営利活動法人フードバンク山梨」の米山様と宇井様に深謝申し上げます。

引用文献

なし

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

該当せず。

表1. 文京区子ども宅食に関するヒアリング結果

団体の概要 特定非営利活動法人フローレンス 文京区子ども宅食コンソーシアムの1団体として東京都文京区にて「子ども宅食」の事業推進・利用者対応・食品等の寄付企業連携を担当。また、全国の子ども宅食実施団体の支援を行う一般社団法人子ども宅食応援団の事務局も担当している。 ※文京区子ども宅食コンソーシアムはフローレンス以外に文京区、特定非営利活動法人キッズドア、一般社団法人RCF、セイノーホールディングス株式会社、特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会、一般社団法人村上財団で構成されている。各団体の役割分担は以下の通り。 ・特定非営利活動法人フローレンス：事業推進、申し込み窓口、利用者対応、広報・ファンドレイズ、食品等の提供企業等の開拓、交渉等業務※今回のインタビュー対象者が所属する団体 ・一般社団法人RCF：事業推進 ・特定非営利活動法人キッズドア：物流業務全般の計画及び実施管理、配送情報の管理 ・セイノーホールディングス株式会社：食品等の保管、梱包及び配送業務、利用世帯の見守り活動 ・文京区：寄附受付・管理業務、対象者への案内、その他相談業務等に関する技術的支援 ・特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会：社会的インパクト評価業務 ・一般社団法人村上財団：個人寄附等ファンドレイジング ※以下では、文京区子ども宅食としての活動や考え等と、フローレンス独自のそれとを区別するため、【】内の冒頭にどちらかの名前を記載した。	
インタビュー対象者	特定非営利活動法人フローレンス 桂山様
インタビュー日	12/24（木）10:00～11:00
開催場所（インタビュー方法）	WEB会議システムを使用したインタビュー
1. 団体の概要	
活動を開始したきっかけ・経緯	・過去にフローレンスとして子ども食堂を運営していたところ、支援を必要としながら、周囲の目が気になるなどの理由により子ども食堂を利用できない家庭がいるという実態を知った。そこで、2017年に文京区子ども宅食コンソーシアムを立ち上げ、強みの異なる7つの団体で協働し、食品等を配送し、利用世帯を見守り必要な支援につなげる「子ども宅食プロジェクト」を立ち上げた。 ・その後、2018年には全国各地で「子ども宅食」を実施できるよう、地域にあわせた形で必要な支援を提供するため、特定非営利活動法人キッズドア、一般社団法人RCF、ココネット株式会社、特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会、一般社団法人村上財団とともに「一般社団法人子ども宅食応援団」を設立し、全国の子ども宅食事業の活動を支援している。
どのような対象者を想定して、どのように食材の提供等を行っているか	【文京区子ども宅食：対象者】 ・文京区内の児童扶養手当、就学援助または高校生世代までの子どもがいる生活保護の受給世帯等に食材を届けている。※最新の対象者は下記の文京区HPを参照。 https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/takushoku.html 【文京区子ども宅食：食材の提供等】 ・2か月に一度お米やレトルト食材など常温の食品6～10kg程度を希望する家庭に届けている。家庭への食品配達には食材配達・見守り事業の実績があるココネット株式会社が担当しており、配達時に各家庭を見守っている。 ・配達時の工夫として、家庭が子ども宅食を利用していることが周囲にわからないように、配達時のトラックや制服に子ども宅食のロゴや団体名は出さないようにしている。

他の団体と比べて特色のある取組は何か	・ 文京区こども宅食は、7つの団体による官民組織の連携による事業運営である。 ・ 支援を必要とする対象者に対して宅食をきっかけにつなぎ、必要な機関につなげることができる。また、利用者が求める情報や支援等を提供している。 ・ 文京区へのふるさと納税を活用して、文京区こども宅食の運営資金を調達している。
2. 具体的な活動内容	
食材の提供以外に、対象者へ何かアプローチしているか	・ 文京区こども宅食では、スポーツ観戦や演劇チケット、ランドセル等、食品以外の体験の機会や物品の提供も抽選で行っている。
支援するための工夫及び効果	【文京区こども宅食：工夫】 ・ こども宅食では、LINEアカウントを開設し、配送に関する情報や支援に関する情報等を「こども宅食お役立ち情報」として利用者に発信している。 【文京区こども宅食：効果】 ・ 活動全体を通じた効果として、支援を受けている世帯の「心理的ストレスの減少」と「可処分所得向上」、「食事内容の改善」等がある。 ・ 上記以外では、利用者に「社会とのつながり」を感じてもらえる効果が挙げられる。実際、利用者から「誰かが自分たちのことを気にしてくれている」、「支えてくれている人の顔は見えないけれども、いろんな人から支援してもらっている」といった声が寄せられている。 ※こども宅食が利用者に対して2019年に行ったアンケートでは、「こども宅食の支援を受ける前と比較して、あなたの気持ちの変化はありましたか」という設問に対して、32.8%が「社会とのつながりが感じられるようになった」と回答している。 ・ 支援を受けている利用者の一部からは「いつか自分もこども宅食のように支援ができるようになりたい」という声も寄せられている。 ・ 年1回、活動の成果報告書「インパクト・レポート」を公開している。
支援する際に直面した課題及び課題に対する方策	【文京区こども宅食：課題】 ・ さまざまな行政・民間の制度・支援サービスについて、利用者が十分に認知できていないという課題がある。 【課題に対する方策】 ・ 文京区こども宅食では「こども宅食お役立ち情報」として、制度・支援サービス等の情報を利用者に提供している。 ・ 上記のような周知活動によって、利用者から「XXというサービスを私も使えるか」というような相談を受けるようになった。行政（文京区）からチラシ等を渡していくという方法よりも、こども宅食のような団体が利用者と関係性を作り、その関係性を活用して制度や支援サービスの周知・利用促進を行うことで、情報を受け入れてもらいやすくなっているのではと思われる。

運営上の課題及び課題に対する方策	【文京区こども宅食：課題】 ・ 行政（文京区）と民間で考え方（行政は法で規定されていることや公平性を重視しており、民間は目の前の人を助けたいということを行動理念としている等）が異なるので、よりよい活動にしていくためにどうすべきかという議論が白熱し、意思決定に時間を要することがある。 【方策】 ・ コンソーシアムで実施する支援の範囲や、意思決定のあり方については継続議論をしていく。
3. 新型コロナウイルス感染症流行下における活動	
緊急事態宣言等を踏まえた検討過程や活動状況について	【文京区こども宅食：コロナ対応】 7つの団体で構成される子ども宅食コンソーシアム全体で検討をすすめ、以下の対応を実施。 ・ 2020年3月には、新型コロナウイルス感染症への対応としての一斉休校措置に伴い、食品の臨時便を配送した。5月は緊急事態宣言下における休校の延長に対応するため、おこめ券とQUOカードを送付した。8月、12月は食品の増量便を発送した。 ・ 利用者を対象としたコロナ禍の影響調査をした結果、収入が減った人が6割程度であった。それ以外の影響として「子育てのストレスが増えた」、「精神面での不安」、「親子関係が悪化した」等の回答も多かった。 ・ これらの子育てのストレスや精神面での不安は虐待リスクを高める可能性があるため、見守りとしてのこども宅食を強化している。その結果、虐待リスクに気づける可能性が高まり、虐待の抑制につながっていると考えられる。 ・ コロナ禍においても、行政（文京区）と民間が一緒に活動していることの良さを活かすことができた。コンソーシアムならではのすぐに動けるフットワークの軽さが発揮され実現できた。 【フローレンス：コロナ対応】 ・ 文京区こども宅食以外のフローレンス単独での取り組みとしては、経済的に困窮する家庭へのこども宅食の支援、ひとり親家庭への病児・健康児保育を無償提供、医療的ケア児者家庭への衛生用品の提供など、2020年4月～6月で、のべ12,000世帯以上に緊急支援を実施した。
4. 今後の活動について	
今後の活動の方向性をどのように考えているか	【文京区こども宅食として】 ・ 行政（文京区）だけでは難しい、利用者に対する細やかな対応としてどのような取り組みをしていくかが課題である。引き続き、こども宅食という枠組みを通じて、行政（文京区）と民間の協働事業であることの良さを活かして連携していけたらよいと思う。 【フローレンスとして】 ・ 引き続き、子育て家庭への一時的な支援ではなく、継続的な支援につながるような取り組みを推進していきたい。また、支援を提供している世帯数等の活動規模に応じた補助等が必要であること等、運営団体が活動を継続するために必要な制度・仕組みづくりを国・行政へ働きかけていきたい。

表2. フードバンク奈良の活動に関するヒアリング結果

団体の概要 特定非営利活動法人 フードバンク奈良 軽微な理由（外箱が壊れた、ラベル印字ミスなど）で廃棄される「まだ食べることができる食品」を、子ども食堂や児童養護施設、高齢者施設へ提供する団体。	
インタビュー対象者	特定非営利活動法人 フードバンク奈良 平川様
インタビュー日	1/21（木）10:00～11:00
開催場所（インタビュー方法）	WEB会議システムを使用したインタビュー
1. 活動理念・沿革	
活動を開始したきっかけ・経緯	・ フードバンク奈良の前身は、子ども食堂である。2015年に奈良県で初めて子ども食堂を開始したが、当時は認知度も低く補助金も出なかった。開始メンバー10名が2,000円ずつ会費を出し、お米を持ち寄った。 ・ 奈良県内でも子ども食堂が増え始めてきたので、2017年の夏に子ども食堂ネットワークを作った。子ども食堂ネットワーク立ち上げのための会議が、奈良県社会福祉協議会、奈良県生協連、奈良子ども食堂ネットワークを事務局として開催された。私（平川氏）は、子ども食堂ネットワークの準備委員をしており、他のフードバンクを視察し、フードバンク奈良を作った。 ・ フードバンクは、子どもの貧困や福祉にプラスして食品ロスが関連している。フードバンク奈良設立時のメンバーは、福祉と環境に興味がある人が集まった。
活動の理念	・ フードバンク奈良は、「もったいないをありがとくに」をキャッチコピーにしている。充分においしく食べられるのに廃棄される食品を、子ども食堂や生活に困窮する状況にある方に提供し、食品を寄贈する人と食品が必要な人とを繋いでいる。
2. 新型コロナウイルス感染症流行前の活動	
どのような方法で、どのような対象に食品を届けているか	【対象】 ・ 食品提供を希望してフードバンク奈良に登録している団体は、全部で100団体近くである。その内訳は、半分が子ども食堂、その他は介護施設等である。 【食品の提供方法】 ・ 食品の保存は、「ならコープ」の店舗バックヤードで行っている（無償で提供）。食品を希望する団体は、月に2回店舗バックヤードに食材を取りにくる。障害者等のケアで日中に食材を取りに行くことができない団体も多いので、2020年4月から就労支援の障害者施設の協力を得て食材の配送もしている。 ・ フードバンクの知名度が上がるにつれて、企業等から提供される食材が増えた。月2回の食材提供を月3回、4回に増やす必要性も出てきた。新型コロナウイルス感染症流行前は、1回の食材提供時に30団体程度が集まった。現在は密にならないように、1回につき20団体までと制限をしている。
自治体や学校、企業等との連携の状況	【現在の連携状況】 ・ 奈良市の環境関係の部署は、フードバンク奈良の活動に興味がある。食品ロスを減らすための「環境フェア」、「ごみ0デー」、家庭で眠っている食材を集める「フードドライブ」などのイベント時に、奈良市と積極的に連携している。

	【今後の連携希望】 ・フードバンクにも、子ども食堂と同じように厚生労働省から補助金をつけてほしい（農林水産省からの支援はあるが厚生労働省からの支援がない）。弁当を配る場合は補助金がつくが、食材を配る場合は補助金につかない。食材を提供するための袋を購入する等の費用もあるので、フードバンクも補助金の対象にしてほしい。 ・児童扶養手当等の情報は行政（自治体）が保有しているので、対象者への情報提供は行政が行い、食材提供希望の申し込みはフードバンク奈良が行うという役割分担・連携が望ましいと考えている。
特色ある取り組み	・フードバンク奈良の活動場所は、奈良市が提供した幼稚園の跡地である。建物まで自治体が提供してくれている例は少ないと思う。 ・フードバンク奈良は、食品を必要とする500世帯に食品を配っており、その人件費や備品、建物の改修費も含め奈良市が約1,300万円の予算を確保している。予算は、ふるさと納税で子どものために使ってほしいと納税されたものを活用している。 ・「ならコープ」は、毎週月曜日にならコープの物流センターからフードバンク用に届く便（袋がやぶれてしまった食材等を届けるための便）をフードバンク奈良に提供している。ならコープにとって、フードバンク奈良に協力することは企業PRになる。食材の保管はならコープの店舗バックヤードを借りているので、店舗から直接食材が届くこともある。
活動上の課題	・フードバンク奈良は、寄付された食材を無料で提供しているので利益はない。活動場所である建物も奈良市から提供してもらっているので活動はしやすいが、大きいことをしようとすると人手が必要になる。ボランティアの方に頼ることは限界があるので、人件費を提供してほしい。 ・奈良県内の企業から、食材寄付をしてくれる企業を増やしたい。企業に対しての食材寄付の働きかけができていない。企業への働きかけをすることで、フードバンク奈良に安定的に食材が入る。企業の中には、賞味期限が切れたものをきちんと処分する（食中毒をふせぐ）ことで、社会的責任を果たしていると考える企業もある。フードバンク奈良に食材を寄付するために行わなければならない手続きが煩雑であることや、フードバンク奈良の認知度の低さが原因である。 ・今年フードバンク奈良に、学校給食の食材を寄付してもらった。行政（市区町村）としては破棄することの方が簡単で、フードバンク奈良に提供するためには、行政（市区町村）内での調整や、食材配送の手配など煩雑なことが多い。それでも食材寄付をしようと思うかどうかで、食材が破棄されるか寄付されるかが決まる。奈良県内で、フードバンク奈良に給食食材の提供をしたのは5市4町のみ。残りの自治体（市区町村）は捨てている。手続きが煩雑であるために学校給食の食材でさえ提供されずに破棄されている。 ・フードバンク奈良は、県の予算で冷凍庫を借りている。冷凍庫を借りるために3つの会社からの見積が必要である。ボランティアとして活動しているフードバンク奈良にとっては、事務手続きが煩雑で負担が大きい。

3. 新型コロナウイルス感染症流行下における活動

フードバンク活動や対象者における変化

- ・ コロナ禍で、食材提供を必要とする人は増えている。
- ・ 食品を希望する団体が集まる際には、1回の食材提供時に集まる人数を制限しながら対応をしている。（コロナ以前は1回の食材提供時に30団体以上が集まったが、4～5月くらいは10団体（貧困支援をしている団体のみ）に制限していた。）
- ・ 子ども食堂は活動を休止しているので、子どもに食材を届ける方法がなくなった。フードバンク山梨を参考に、ロータリークラブからの寄付を得て、段ボールで223世帯に食材を届ける活動をした。調理せずに配ることができる食材が足りないが、調理して使う食材の配布先に苦勞しており障害者施設等に提供している。
- ・ 行政（自治体）が主催するイベント（ゴミ0等）がなくなった。イベントとしてのフードドライブは休止しているが、直接フードバンク奈良に持ち込まれる食材は増えている。企業や団体からの寄付も増えている。今年の特徴は、旅行先の土産や百貨店等での食材が集まったことである。

奈良市の「フードバンク事業」の概要と事業における団体の役割



資料出所：奈良市 フードバンク事業

<https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/91219.html>

- ・ 奈良市の「フードバンク事業」は、様々な理由で市場に流通できない食品を企業や個人から寄付してもらい、新型コロナウイルス感染症拡大によって社会的・経済的影響を受けやすいひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭に無償で提供している。
- ・ 奈良市の「フードバンク事業」は、奈良市と社会福祉協議会とフードバンク奈良が連携している。全体調整はフードバンク奈良が行っている。フードバンク事業で使用する会場は奈良市が手配をし、社会福祉協議会とフードバンク奈良が参加者に説明する。食材の袋詰めと会場までの食材配送は、フードバンク奈良が行う。フードパントリー（場所は公民館や福祉センターなど）で、食材を配る人は地域の民生委員などをお願いをしている。民生委員へのお願いは、社会福祉協議会が行っている。
- ・ 奈良市から対象世帯への周知等は、初回のみ郵送、2回目以降はLINEに登録し、アプリで申し込みをする。
- ・ 今後は、食材を配達し同時に訪問相談を受け付けたりすることを考えている（アウトリーチ手法）。

奈良市の委託を受けることになったきっかけ・経緯

- ・ フードバンク奈良の活動が新聞に掲載され、奈良市の市長から、奈良でも子ども宅食をしたいと声をかけていただいた。市長は、奈良市のひとり親世帯を対象としたコロナ禍での生活状況調査のアンケート結果をみて、活動が必要だと思った様子である。奈良市から幼稚園跡地をフードバンクの食材保管場所として提供するので、同時に子どもたちの支援もセットで委託してほしいと話が進んだ。

奈良市との連携における効果	・奈良市とフードバンク奈良で協力しながら事業を進められること、活動を継続していくという意味でもよい。
奈良市との連携における課題	・行政（奈良市）は、内部での意思決定や決済に時間がかかる。奈良市と5月に情報交換し、契約できたのは11月1日で、12月の冬休み前に食材配布を依頼された。幼稚園（の跡地）を提供され、机も何もない中で、パソコンなどの準備は立て替え払いで急いで準備した。 ・奈良市の予算はいつまで続くかわからず、人件費をどう確保したらよいのかが課題である。全国の他の団体は、人件費をどのように確保しているのかが気になる。 ・行政（奈良市）は、どこまで介入するかが課題である。ボランティアのマネジメントや、申込者の個人情報管理等、責任のある仕事もあるので、最低限事務局の人件費くらいはみてもらう必要があると思う。
4. 今後の活動の方向性	
今後の活動の方向性	・食材を渡すことは簡単だが、その人に食材を渡すだけでいいのか、どこまで介入してよいのか判断が難しい。利用者登録制度に変えて、緊急時年間2回まで食材を提供等、方法を検討している。 ・生活保護世帯は、圧倒的にお年寄り家庭が多い。フードバンク奈良は子ども育成課の管轄なので、高齢者には食材を渡せなかったりする。将来的には高齢福祉課などと連携すれば、フードバンクも高齢者に食材を渡せるようになる。

表3. フードバンク山梨の活動に関するヒアリング結果

団体の概要 特定非営利活動法人 フードバンク山梨 軽微な理由（外箱が壊れた、ラベル印字ミスなど）で廃棄される「まだ食べることができる食品」を、子ども食堂や児童養護施設、高齢者施設へ提供する団体。主要な活動は以下のとおり。 ・ 食のセーフティネット事業（生活困窮者を把握し支援が必要と認められた方を対象に食材を届けるシステム） ・ フードバンク子ども支援プロジェクト（準要保護児童生徒がいる世帯を対象に食材配布） ・ 乳幼児応援プロジェクト（乳幼児を持つ貧困家庭を対象にミルクとおむつ、食品を配布） ・ えんぴつひろば（貧困世帯の子どもを対象に学習支援）である。	
インタビュー対象者開催場所	特定非営利活動法人 フードバンク山梨 宇井様
インタビュー日	1/26（火）14:00～15:00
（インタビュー方法）	WEB会議システムを使用したインタビュー
1. 活動理念・沿革	
活動を開始したきっかけ・経緯	・ 2008年にフードバンク山梨は、市民や企業から提供される「まだ食べることができるのに捨てられてしまう食品」を福祉施設に渡す「フードバンク活動」を開始した。 ・ 活動を始めた2008年は、年末の東京・日比谷公園「年越し派遣村」開設など貧困問題が注目を集めていた。商品表示のミスや余剰在庫といった事情で、「食べることができるのに捨てられてしまう食品」を、児童養護施設などに届けた。 ・ 2010年には、行政機関の窓口相談にきた貧困家庭（子どもと親）を対象にした「食のセーフティネット事業」（食品を宅配便で届ける事業）を始めた。 ・ 個人への配送を始めたきっかけは、自分の看病のために夫が仕事を辞めざるを得なくなったという2児の母親から「食パンを買うお金もない」と訴える2009年11月の1本の電話だった。事業を定常的な取り組みにしなければならなかったと思った。
活動の理念（活動を通してどのような社会を作っていきたいか）	・ フードバンク山梨として活動をするにつれて、食支援がもっと社会に広がるべきだと思った。 ・ フードバンク山梨の活動理念は以下のとおりである。 山梨県における食のセーフティネット（安全網）を支えるフードバンクシステムを構築し、市民・企業・行政・福祉施設と協働して、食べ物が無駄なく消費され、誰もが食を分かち合える心豊かな社会づくりをめざす（フードバンク山梨ホームページより）。
2. 新型コロナウイルス感染症流行前の活動	
食のセーフティネット事業	・ 食のセーフティネット事業は、フードバンクが行政や社会福祉協議会等と連携する事で生活困窮者を把握し、支援が必要と認められた方に食材を届けるシステムである。 ・ 対象は、生活保護前の方である。母子家庭は、子どもが成長しない限り支援を卒業することは難しいので、子どもが就職するまでは支援する場合もある。利用者には、お米などドライ品を送っており、フードバンク山梨からの提供により削減した費用を学費や栄養価の高い肉などを購入する費用にしてもらう。 ・ フードバンク山梨は県内市町村と共同で食のセーフティネット事業を行っており、関係機関と連携しながら、被支援者の家族構成やライフラインの状況に応じた食品を提供すると共に、手書きの手紙や通信、返信用はがきを同封することで被支援者との心の交流を行っている。

	・ 定期的な食のセーフティーネット事業は、2010年から開始し、6市4町と連携している。年間で3,000件（世帯重複を含む）を支援している。今までで延べ31,000件の支援をしている。 ・ 被支援者には、月2回の頻度で食材を送っている。 ・ 子どもが就職などで自立して支援を終了する人もいる。継続は1カ月単位で、被支援者と担当者等とが相談して継続するかを決める。 ・ 利用者の事情にあわせて送るものを変えている。糖尿病など持病がある場合は（申請段階でわかるので）送る食材に配慮している。
フードバンクこども支援プロジェクト	・ 2015年夏、全国に先駆け「フードバンクこども支援プロジェクト」を立ち上げた。見えてこない貧困状況の子どもを把握するため、市町村、教育委員会、フードバンク山梨の三者で「子どもの貧困対策連携協定」を締結し、小中学校を通じて食料支援申請書を配布し、学校給食のない長期休暇の食料支援、学習支援、子どもたちへのイベント開催をしている。利用者は学校を通さずにフードバンク山梨に直接申し込むことができる。 【対象】 ・ 準要保護児童生徒がいる世帯である。 ※ 要保護者に準ずる程度に困窮し、就学が困難な状況の世帯にいる児童生徒で、教育委員会が認定した者。 【活動を始めたきっかけ】 ・ 2014年に実施した「子供の食生活調査」で、回答世帯の7割が1日1人あたりの食費が400円未満で生活していると分かったこと、また食材配達の際に同封した返信用はがきなどのコメントから、子どもの貧困について役に立てることがあると気づいたことである。そのような時にある小学校の教頭先生から「夏休みに食べるものがないと子どもから相談を受けることがある」と連絡があったこともあり、学校と連携することになった。現在は100校程度の学校と連携して、学校から申請書を配布している。 【利用者の反響】 ・ 利用者を対象としたアンケート調査の結果では、貯蓄がない方が3割程度、収入250万円以下が8割、非正規が50%以上、母子世帯が80%以上である。また「お金がなくて子どもが部活に入れない」、「親の仕事が見つからない」、「夏時期でもクーラーを入れられず熱中症になる」という回答もある。 【社会における効果】 ・ 地域の人の中に、活動に協力する人が出てきた。ボランティアは年間約1,500人余り以上。寄付や食品提供をしてくれる人もいる。 ・ 顔と顔は（寄付者と支援される方）見えないが、社会全体で貧困状況の子どもを支援する日本型の食の支援ができています。
乳幼児応援プロジェクト	・ 活動をはじめたきっかけは、アンケート調査の「経済的に苦しくなったのはいつですか？」という設問で「生まれる前や乳幼児」の回答が3割以上であったことである。「ミルクが不足して購入できない」、「ミルクを麦茶に変えた」という回答が40%程度であった。この結果をみて、小さい頃からの貧しさの格差を是正しなければいけないという思いがあり活動を始めた。年に2回（現在は、コロナ禍で回数はもっと多い）の頻度で、乳幼児を持つ家庭に、ミルクとおむつを食品にプラスして送っている。 ・ 対象は、児童扶養手当を受けている方である。申込方法は、QRコードや、保育園からも申請できる。

えんぴつひろば	・フードバンク山梨では、土曜日に学習支援「えんぴつひろば」を実施している。 ・きっかけは、学校の先生を対象としたアンケートで得られた「貧困と学習意欲は関係がある」という回答結果に貧困世帯の子どもに対する学習支援の必要性を感じたからである。 ・「えんぴつひろば」は、15～20人くらいの子どものが1市1か所（コロナ禍前は2市2か所）で午前中2時間実施している。以前は食事も提供していたが、現在はお土産でパンや食べるものを渡している。 ・募集方法は、当法人と教育委員会からのチラシ配布である。
3. 新型コロナウイルス感染症流行下における活動	
フードバンク活動における変化	【コロナ禍においての緊急食料支援】 ・3月：休校が始まり、コロナ禍の緊急食料支援が始まった。 ・3月～5月：休校措置で学校給食がなくなった就学援助世帯に食料支援をした。 ・5月：乳幼児がいる児童扶養手当を受給している世帯に食料支援をした。 ・7月：奨学金を申請している大学生、弁護士会の法律相談を利用した大学生に食料支援をした。 ・10月：日本語学校と連携し、在籍している留学生を対象に食料支援をした。 ・11月：5月に続き、乳幼児がいる児童扶養手当を受給している世帯に2回目の食料支援をした。 ・12月：追加支援を希望した大学生に食料支援をした。12月28日には、コロナ禍の影響で初めて支援を必要とする100世帯以上に食料支援をした。 ・2月～3月：「つながるスマイルプロジェクト」（コロナ禍で失業した、収入が減った等の方を対象とした食料配布）で支援を行う予定。 【コロナ禍においての状況】 ・フードバンク山梨が行う「こども支援プロジェクト」は、2015年から延べ19,037人に支援をしている。コロナ禍で利用世帯数が非常に増えており、前年比1.2倍である。 ・「こども支援プロジェクト」で援助を受けている小中学生を育てる世帯にアンケートを行った結果は以下の通りである。 ・「コロナ禍の影響を受ける前と比べて、節約のために食費を削っていますか？」の設問では、「はい」が74%である。 ・「家族一人当たりの1ヶ月の食費」の設問では、1万円未満が約3割である。 ・「養育費」の設問では、子育てに十分な養育費をもらっているのは3.8%である。 ・自由記述では、「子どもが大きくなるにつれて食費がかかるが、成長のために削れない」、「部活終わりのおやつ替わりにおかゆを渡している。（おかゆはフードバンク山梨からの配布品）」という回答がある。 ・現（2021年1月26日）時点で、こども支援プロジェクト（食料配布）は、既に昨年1年分以上に匹敵する回数を実施している。

対象者における変化	・ コロナ禍での収入を質問したアンケートでは、世帯収入は手取り15万円未満が63%である。78%は収入が減少したと回答している。ひとり親世帯では10万円未満が57%、15万円未満では83%である。三世代同居での貧困も増えてきている。
活動上の課題	・ 「乳幼児応援プロジェクト」は、保育園からも申請できるが、先生に知られたくないという気持ちからか、保育園からの申込が少ない状況である。また本当に必要な方に届けることができるように、利用者の基準を作る必要がある。
国や行政に求めること	・ 利用世帯のうち80%が母子世帯である。母子世帯に対して、手厚い給付がほしい。 ・ 子どもたちの進学（学習）に対する支援も、奨学金だけでなく手厚くなるとよい。子どもが乳幼児のうちから支援を必要とし、中学、高校と続くので、乳幼児の段階から手当を厚くしてほしい。 ・ フードバンクは、法律的に支援がない状況で運営基盤が脆弱である。民間企業だけでなく国からももっと応援してほしい。 ・ 貧困問題やフードロスの問題は、知らない人も多い。ニュースリリース等で発信すると支援者も出てくるので、社会全体の問題として広めてほしい。
4. 今後の活動の方向性	
今後の活動の方向性	・ フードバンク山梨と、行政（貧困世帯に受けることができる制度を活用してもらうため）、企業（食材の提供）、ハローワーク（活動人員を増やすため）等と連携、またはこれらの支援者を繋ぐことで貧困世帯を支援したい。

表5. インタビューを通して示唆された子ども宅食・フードバンク活動の課題
(活動を充実させるためのポイント)

1. 子ども宅食、フードバンクの運営基盤の強化
子ども宅食、フードバンク事業を成功させるには運営基盤の強化が重要であることが示唆された。ここでいう運営基盤とは、以下の3点を指す。 ①活動場所 活動主体が特定非営利法人であるがゆえに、活動の基盤となる「場所の確保」自体が難しい。例えばフードバンク奈良の活動場所は、奈良市が提供した幼稚園の跡地であり、食品の保存場所として「ならコープ」の店舗バックヤードを無償で借りている。このような第三者からの支援が重要と考えられる。 ②基金（運営資金） この問題も活動場所と同様、活動主体が特定非営利法人であるがゆえに、団体単独では潤沢な基金（運営資金）を確保できないため、第三者からの支援や工夫が必要である。ヒアリングでは具体的に以下の実態が把握できた。 ・ 文京区こども宅食コンソーシアムでは、文京区へのふるさと納税を活用して、こども宅食の運営資金を調達している（一般の方が文京区へのふるさと納税として、こども宅食に直接寄付する仕組みがある）。 ・ フードバンク奈良は、活動にかかる人件費や備品、建物の改修費も含め奈良市が約1,300万円の予算を確保している（予算は、ふるさと納税で子どものために使ってほしいと納税されたものを活用している）。 こうした「基金（運営資金）を確保する仕組み・制度」を構築することにより、安定的な活動が可能になると考えられる。また、行政から資金提供を行う場合は、一律の金額ではなく、「その特定非営利法人が支援している世帯数」にあわせて金額を調整できるといった、柔軟な対応が必要と考えられる。 ③人材確保 基本的に人材（マンパワー）はボランティアに頼る傾向が強いが、この方法では安定的な活動を維持することが難しいと想定される。フードバンク奈良からは、ボランティアの方に頼ることの限界を踏まえ、最低限事務局の人件費くらいは行政から支援してほしいという声が挙がった。
2. 自治体や民間企業等と子ども宅食、フードバンクの連携強化
子ども宅食、フードバンク事業を成功させるには自治体や民間企業等との連携強化が重要である。ヒアリングでは具体的に以下の実態が把握できた。 ① 自治体との連携 文京区こども宅食コンソーシアムは、文京区（行政として対象者に案内）、フローレンス（支援の申し込み、利用者対応）、ココネット（食材の梱包配送、配送スタッフによる見守り）等の7団体が、団体ごとに役割分担をしてこども宅食を運営している。コロナ禍においても、行政（文京区）の運営基盤と特定非営利活動法人が持つフットワークの軽さで、連携の強みを発揮している。 ② 民間企業との連携 フードバンク奈良は、「ならコープ」と連携している。軽微な損傷がある食材の提供を受けたり、食材の保管のためにバックヤードを借りたりしている。 こうした「食材を提供してくれる民間企業」と連携することは、貧困世帯へ安定的な食材提供のために重要であるが、一方で、民間企業の中には「賞味期限が切れたものをきちんと処分することで、社会的責任を果たしている」と考える企業もある。こうした民間企業に対して、フードバンクの考え方に共感してもらう働きかけが重要と考えられる。そのためには、まずはフードバンクの認知を高めていくことが第一歩となる。

また、食材提供（寄付）のための手続きが煩雑であることが、民間企業の協力を抑制している可能性があるため、この点についても検討が求められる。

3. 食材提供以外の支援展開（見守り、教育）

子ども宅食、フードバンク事業は、貧困世帯とつながりを持つことができるため、食材提供以外の支援を展開できる可能性が示された。それは、「見守り」「教育」という観点に基づく支援である。ヒアリングでは具体的に以下の実態が把握できた。

- ・ 文京区子ども宅食コンソーシアムは、食材の配達時に貧困状態にある家庭の状況を確認している。これは、支援を必要とする対象者に対して支援機関から積極的に働きかけるアウトリーチ手法を採用しているからこそ実現している。
- ・ フードバンク山梨は、「フードバンク子ども支援プロジェクト」（学校給食のない長期休暇の食料支援、学習支援、子ども達へのイベント開催）や「えんぴつひろば」（貧困世帯の子どもを対象とした土日の学習支援）を実施している。

これらの支援は、子ども宅食、フードバンクのみでは十分な活動が難しく、行政や教育機関との連携があってはじめて成立する。その地域の実情にあわせて、関連団体が手を取り合って検討していくことが重要である。

4. 子どもがいる貧困家庭が支援を受けやすい社会環境の整備

子ども宅食やフードバンクおよび自治体は、すでに様々な支援策を提示しているが、それらの支援策が子どものいる貧困家庭に行き届くのは簡単ではないことが示唆された。

2つの課題が指摘できる。1点目は、貧困家庭が支援策について情報な十分を有していないことである。これについては支援を提供する側が十分な周知活動を行っていく必要がある。

2点目は「貧困家庭であることを知られたくない」「支援を受けていることを隠したい、恥ずかしい」という貧困世帯側の心情の問題である。こうした心情が「支援してほしい」と手を挙げることをためらわせている。この課題の解決に向けて、まずは一般の人々に対して貧困問題を社会全体の問題として知ってもらう周知活動が必要と思われる。その上で、社会として貧困家庭を支えていくことが大切であるという考えに共感してもらう啓蒙活動を行っていく。こうした活動により、貧困家庭が「支援してほしい」と手を挙げやすい社会環境が生まれると考えられる。

5. 支援の輪を社会全体に広げる

ヒアリングでは、活動を地域に周知することで、地域住民の中からボランティアとして手を挙げる人や、寄付や食品提供をしてくれる人が出てきたという実態が把握できた。

現状では、貧困問題について普段意識していない、知らない人は多いと想定され、こうした人々を少しでも多く支援の輪の中に招き入れていきたいところである。そのためには、国や自治体、特定非営利法人がニュースリリース等で情報発信し、社会全体の問題として広めていく活動が必要である。こうした周知・啓蒙活動により、ふるさと納税として寄付する人、活動場所や食材寄付をする企業等が増加する可能性が期待される。